

令和8年度（2026年度）第1回八王子市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会 要点録

1. 日時 令和8年（2026年）4月24日（金曜日）15時00分～16時00分

2. 会場 八王子市役所本庁舎 議会棟4階 第6委員会室

3. 出席者（順不同、敬称略）

・委員：引馬（会長）、塚田

・事務局（市）：安岡、山本、小林、金子、花坂、内田、竹田

※会議：公開、傍聴：0人

4. 次第

(1) 障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の中間見直しについて

(2) その他

5. 資料

【資料1】 障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の中間見直しについて

【資料2】 第4期社会福祉審議会諮問書

【資料3】 中間見直しで検討すべき要素

【資料4】 令和6年度（2024年度）障害福祉サービス等事業所数とサービス量を踏まえた事業者指定事務の方向性について

【資料5】 八王子市障害者地域自立支援協議会 委員名簿

【資料6】 八王子市障害者地域自立支援協議会 令和8年度組織図

【資料7】 八王子市障害者地域自立支援協議会への検討依頼文（案）

【資料8】 「小児・障害メディカルセンター」等の移転・建替えについて

6. 内容

次第1「障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の中間見直しについて」

【事務局より説明】

事務局（花坂）：資料2（諮問書）のとおり、社会福祉審議会への諮問事項として、当該計画の中間見直しに関する事項が入っている。今年度（令和8年度）が中間見直しを実施する年となる。

資料1、1ページ目には現行計画の概要を記載している。(1)記載のとおり、障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の根拠法が異なる3つの計画を八王子市では一体的に策定している。次に(2)特徴として、アに記載の通り、計画期間は、令和6年度から11

年度までの6か年ですが、イに記載の通り、中間見直しを実施することになっている。また、計画の進捗状況については、ウに記載の通り、八王子市障害者地域自立支援協議会において、毎年度夏にモニタリングと称して前年度実績を市から報告し、意見聴取している。(3) 計画の内容については、基本目標・基本方針・基本方針を支える5つの柱とそれに紐づく70の施策項目があり、計画の第5章には「障害福祉計画・障害児福祉計画」の成果指標と活動指標について掲載している。それぞれの詳細については、資料と計画本体（本日は配布無し）にて確認いただきたい。

資料2ページ目には、中間見直しの基本的な考え方を記載している。(1) 見直しの方向性として、障害福祉計画と障害児福祉計画は、国の基本方針に合わせて、成果目標や活動指標を新たに設定する見直しを行う。それぞれ第7期が第8期に、第3期が第4期となり、その期間は令和9年度～11年度となる。

この2つの計画の変更や国方針、社会情勢の変化、毎年のモニタリング結果や自立支援協議会で抽出した地域課題に関して、障害者計画も必要な変更を反映させていく。計画期間は変わらないが、計画後期という位置づけになる。

見直し内容については、現在、示されている国の基本方針とモニタリングや協議会抽出の地域課題も概ねの内容が合致しており、目指す方向性自体は現行計画と変わらないので、基本目標や基本方針については、現行のものを継承する。5つの柱や施策項目も原則は変更せず、地域課題への対応や法整備等で新たに加える項目については、取組内容を必要に応じて修正する。

このことについては、資料3に国の基本方針と八王子市障害者地域自立支援協議会が抽出した地域課題を記載している。国指針の「基本指針見直しの主な事項」と協議会抽出の地域課題について見比べると、地域生活への移行支援、障害児支援体制不足、(特に医療的ケア児・重症児)、相談支援体制の機能整備、人材確保など、概ねの課題が共通していることがわかる。

資料1の2(1)の2つ目の※印にあるように、見直しのキーワードとなるのは「質の向上」と考える。中核市権限である事業者指定の方法を見直すことを核として、地域の諸課題に対応していきたいと考えている。資料4に詳しい内容を記載しているが、後ほど補足説明する。

次に(2) 検討体制としては、モニタリング結果や協議会抽出の課題反映という意味でも、社会福祉審議会(障害者福祉専門分科会)に策定部会設置ではなく、市と自立支援協議会主体で進めた方が、より効率的・機動的に検討できると考えている。

自立支援協議会の概要については、資料5と資料6に名簿と組織図を記載している。名簿のとおり、27名もの委員に委嘱しており、様々な分野から参加していただいている。ここで委員改選があり、まだ会長と副会長は選出前の段階だが、今までの任期中は、No. 2の塚田委員が会長、No. 1の矢嶋委員が副会長に選出されていた。

次に会議の運営体制は、資料6のとおり、27名全員が出席する全体会の他、幹事会にあた

る運営会議、その下に5つの部会を設置している。障害者福祉は分野が多岐に渡るため、細かい案件は部会で話し合い、年4回定例的に開催している全体会へ運営会議を通じて報告を上げていく流れとなっている。各部会の活動においては、障害者計画の内容を意識して取り組んでいただき、その中で地域課題も意識して抽出していただいている。

3年前に計画策定のために社会福祉審議会に設置した計画策定部会も20名の委員で同じように各方面から参加していただいた。今回は、それが自立支援協議会へ置き換わるイメージだが、部会での検討や例年のモニタリング作業があるため、より実態に即した議論ができるのではないかと考えている。

ただし、計画の中間見直しについては、社会福祉審議会の諮問事項としてお願いしているので、審議会から自立支援協議会に対し、検討作業を依頼する形を考えている。

最後に資料1の(3)スケジュールとしては、来週4月30日に、自立支援協議会の第1回全体会が予定されているので、その日に合わせて、検討依頼文を発送し、それを自立支援協議会で受理して、5月から順次、市と自立支援協議会において検討を開始。12月頃のパブリックコメントを目指して素案を作成。それを再び社会福祉審議会(障害者福祉専門分科会)で確認し、パブリックコメントを挟んで2月に答申という流れ。

その間の詳細なスケジュールについては、現時点では未定。本来であれば年間の会議予定など設定すべきだが、議論の進捗状況の他、市の内部会議や市議会への報告時期が確定しておらず、それに合わせて流動的に動く。また、障害者関連計画だけでなく、上位計画である地域福祉計画の中間見直しと、高齢者計画の策定も同タイミングで動いているため、それらと足並みを揃える必要があり、その影響もあって、自立支援協議会についても、当該専門分科会についても現時点で予定を固められない実情がある。場合によっては、今回のように急なスケジュールリングとなる可能性もある。今日の午前中に関連所管で集まったが、パブリックコメント等、全てのスケジュールが想定より早く動く必要がある見込み。最後に、資料7として自立支援協議会への検討依頼文案を用意したので、本日は、今の説明内容と依頼文案の承認をお願いしたい。

事務局(小林): 続けて、資料4に基づき、事業者指定事務の方向性について説明する。計画の中間見直しに先立って、今の事業者の状況や自立支援協議会で挙げられた地域課題に対して、どういったサービスが提供されているか令和7年度に分析し、東京都の中でも八王子市は変わった状況であることが分かった。中核市である権限を活かし、令和9年度から地域課題を踏まえて事業者の支援の質の向上を目指していく。現状課題として、参考資料1-①~④のとおり、八王子市は、就労継続支援B型、共同生活援助、放課後等デイサービス、児童発達支援の4障害福祉サービスで突出した事業所数である。その要因として、八王子市は、東京都が指定事務をおこなっていた時期から、地理的に入所施設や精神病院等の地域の福祉・医療資源が豊富にあり、事業所開設にあたり不安が少なかったことが考えられる。その後、八王子市が中核市となり、事業所の誘致が加速し、バリアフリー

の緩和を行っていたことが大きな要因と考える。参考資料2-①②のとおり、すでに4サービスが支給量の計画値を超過しており、中間見直しでサービスの考え方を整理し、総量規制を行う。スライド2ページのとおり、支援の質の向上を目指していく。現状、障害福祉の人材の確保が難しいことを承知しており、障害福祉人材の定着と支援困難者を受け入れ可能な事業所の増加を目指すため、指定事務と人材確保や人材定着を組み合わせしていく。具体的には、事業所が重度の障害者の方を受け入れる体制の確保と実際に提供されたサービスや成果に基づいた加算される仕組みの中で、体制の確保を条件に事業所の開設を認める。成果を出すにあたっては、処遇改善加算取得推進、重度障害者の受入スキルアップ促進助成を目指す。これは、政令指定都市や中核市でないと実現できず、中核市だからこそできる権限の行使をしていきたい。自立支援協議会にて協議し、実態に即した実現性のある内容を目指していく。

塚田委員：事業所数が増えると、事業所で受け入れしやすい層ばかりを受け入れ、重度の方が受け入れられない状況があったり、他市・県の流入があったり、駅周辺に就労移行事業所が固まったりする現状があり、これまでも改善を求める声があった。地域のニーズや課題を置き去りにしたまま事業所数が増えるのはよくないので、地域のニーズや行政が考える本当に必要なものを指定することによって、スキルや支援力の高い方へ加算の取得を推進していけると理想的な形になる。地域のニーズと行政の考えが一致する継続的な仕組みができれば、ニーズの齟齬が薄れると考え、期待を持っている。

事務局（小林）：地域の課題と事業者指定側の感覚のミスマッチの例として、資料3の⑤障害児の関係が分かりやすい例。在宅レスパイトの提供体制不備に対して、市として短期入所を増やす話をしてきた。毎年短期入所事業所は少しずつ増えているが、声がないのは高スキルな支援を必要とする方の受入が増えていないから。今までは条件を整えば指定してきたが、これから支援の質に着目し、自立支援協議会を通じて地域の声を施策に反映していけるようにしていきたい。

塚田委員：課題の糸口が少しでも見えていくと、誰にとってもプラスになる。

引馬会長：質やニーズのミスマッチを解決していく話について、人材定着支援が挙げられている。人材定着や人材自体も日本全体で課題となっている。より質を高めていくことに着目しているが、スキルアップ促進助成とは具体的に何を想定しているか。

事務局（小林）：希望的観測だが、財源が無限にあるわけではない中で、やれることに限定感がある。現状、福祉人材の確保として市で100万の予算で就職フェアをやっているが、あまり人が来ておらず、そもそも福祉業界が選択されない現状がある。まずは、障害

福祉業界が選ばれる業界に変えていく必要がある。今後制度設計をしていくが、どこの事業所であっても高スキルのサービスを提供できる従業員の待遇を良くしていくことが重要。国の加算の制度も従業員が資格を持っている体制に加えて実際の受け入れ実績が連動しているものになっており、こちらとしてもどう変わっていくか、期待を込めているところ。事業所が経営にあたって人件費を下げようとするのではなく、総量規制や条件付けの指定によって、生き残りをかけて利用者が満足いくサービスを提供するために、資格を取ろうとする方向にしたい。例えば、相談支援は相談支援専門員の資格がないとできないが、より取得しやすくするような資格手当を想定。資格を後押ししてだけでなく、事業所指定の際にも条件することで、誘導していくことができる。福祉業界がどう人材確保していくかは国も巻き込んだ大きな課題の中で、外でも有効な資格を持っていることが従業員の待遇を決めるターニングポイントと考え、基礎自治体の予算規模でできる、実効性が高いものだと考える。

塚田委員：人材が定着するためにスキルを重ね、その事業者が色々な利用者を引き受けることが理想だが、どこにどんな風に助成がつけば高スキルの人を増やせるのか、事業ごとに異なるかもしれない。例えば、言語化は苦手だけど対応力が高いことも現場で貴重なスキル。難しいが、そういったスキルが高い人にも予算が付けられたら良い。こういったものに助成がつくのか官民で話せれば、事業所も気になってもらえるのでは。限られた予算の中で、これしか認めないと費用対効果がどうなのか、となってしまう。確かに就職フェア等を行うより、その予算で高スキルの人に研修を受けてもらい、研修後に連絡会で情報交換をしてもらえた方が効果があるのでは。事業所内での虐待や差別の背景には、現場で孤立していることも。他の事業所と人のつながりと加算が結び付けられれば良い。

事務局（小林）：人材が定着するによって業界で働こうと思うことにつながる。4月の別の会議でも事業所の方は自分のやり方が合っているのか不安に感じているという話が合った。市でも年4回研修やっているが、事業所間でコミュニケーションが取れたらという声も大きい。上手くいっている例も踏まえながら、自立支援協議会で協議していきたい。

引馬会長：説明内容と依頼文案の承認についてはどうか。

事務局（花坂）：計画の中間見直しの進め方については既に自立支援協議会にも説明済み、異論はなかった。委員改選後の来週の自立支援協議会でも改めて説明する。

塚田委員：異議なし。

引馬会長：異議なし。先ほどの話を聞き、高スキルとは何かへの捉え方や評価がまだ具体

的かつ包括的に十分に文言にされているとはいえない中で、質の向上にあたりこうした大事なことが今後の中間見直しで議論になれば、八王子市だけでなく日本にとっても良いと感じた。福祉に関わる場が専門職にとって働きやすいし、利用者にとって支援を受けやすい場所になれば。

次第2「その他」

事務局（金子）：資料8、「小児・障害メディカルセンター」等の移転・建替えについて報告。八王子市小児・障害メディカルセンターは、昭和55年に建てられたもので築45年が経過し、令和12年には耐用年数の50年が到来し、中長期保全計画では大規模修繕を前提とした計画となっている。発達障害の社会的認知や全国的な5歳児健診の導入の影響による療育支援の需要が高いことから、引き続き必要な施設だが、利用者の特性から、現施設を利用しながらの大規模修繕工事は困難。そこで、利用者の施設における安全の確保及び今後も住み慣れた地域で安心して暮らし続けていけるよう、施設を移転し、建て替えることとなった。

移転先について、八王子駅南口から700メートルほどの距離にある、医療刑務所の跡地である国有地となっている。このうちAからGまでは、八王子市がすでに取得し、公園や複合施設を備えた「桑都の杜」として整備し、今年10月にオープンする予定。残りのHとIについて、小児・障害メディカルセンターの移転先として調整している。そして、当該施設の移転にあたり、市の障害者の施設である心身障害者福祉センターと障害者療育センターの移転もあわせて検討。心身障害者福祉センターは小児・障害メディカルセンターと同様、昭和55年に建てられたものであり、耐用年数の50年を迎えようとしている。障害者療育センターは、平成4年に建てられた長沼通所センターの3階で実施しているが、施設全体の老朽化が進んでおり運営に支障が生じている。この障害関連の2施設について、小児・障害メディカルセンターと同様に利用者がいながらの工事が困難であることから国有地H・I地区を視野に移転を進めることと、さらに、小児・障害メディカルセンターと親和性があること、八王子市の施設マネジメントの観点から、合築による複合化を検討している。

これまでの経過と今後のスケジュールについて、令和7年度は市の政策決定を経た上で、今年の1月に国に利活用の意向を示したほか、医師会など関係機関への情報提供を行った。また、心身障害者福祉センターの1階で運営する児童発達支援センターのすぎな愛育園や障害者療育センターが入居する長沼通所センターの1階及び2階で運営する民間事業者に対して、施設の今後について説明を行い、調整をしている。令和8年度は、まず庁内関係所管により施設の機能やあり方について検討を進めているところだが、10月以降に、外部の有識者等に御参加いただく検討会において、利用方針案の策定を進める。今後も必要に応じて、社会福祉審議会の委員の皆様へ情報提供させていただき、ご意見等をいただきたい。

事務局（花坂）：最後に、次回の分科会開催については、検討の進捗状況や、市の事務スケジュールによるので具体的な開催時期は未定。パブリックコメント実施前の10月か11月頃に、自立支援協議会からの検討結果報告を受ける会を開催し、パブリックコメントを経て、1月か2月にも、答申前の最後の会を開催する予定。日程が近づいたら、改めて調整させていただく。

以上。